

カイゼン講習会テキスト

漁業の安全を守る7つのポイント

船の安全点検チェックリスト

(水産庁補助事業)



一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター

－ 目 次 －

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1. 漁業の安全を守る7つのポイント・・・	6
2. 船の安全点検チェックリスト・・・・	15
3. ライフジャケット着用義務化について ・・・・・・・・・・・・・・・・	21

はじめに

①

ホントは危険な船



②

漁協で聞いてみたら



③自分でするのが自主改善



④まずチェックしてみよう



⑤安全操業は安全な船から



ワンポイントアドバイス

- ⇒ 船舶事故ハザードマップ
「運輸安全委員会」で検索
- ⇒ 海の上で、もしもの時は「118」番 海上保安部へ
- ⇒ AIS 船舶自動識別装置



1. 漁業の安全を守る7つのポイント

安全について

プロの職業・・・日々、真剣勝負を挑む 実力によってのみ収入
プロ選手（野球、サッカー、ゴルフ）、将棋、歌手、芸人
身体が資本 → 健康管理・安全に気をつける 漁師も同じ

プロ野球の選手を例にして

野手…◎ ヒットを打てる・ファインプレー × ヒットが打てない・エラーをする
投手…◎ ストライクが決まる × 打たれる
⇒ いずれの選手も × 怪我、病気をしたら漁に出れなくなる
日々の練習 + 体調・コンディション、運 → 日々の研究、安全・健康管理

プロの選手は怪我すると引退!!

期待されている選手が怪我して → 休む → 長期療養 → 退団
身体を怪我して引退した選手は数多い
長く活躍する選手は健康に気をつけている → イチロー、衣笠、金本、三浦・・・
漁業も同じ 怪我や病気をすると → 休業・下船 → 入院 → 廃業

プロの選手に怪我は大敵 ①

☆プロ野球選手

バッターボックスに立つときは、必ずヘルメットを着ける
→ 球が当たると、大怪我をする

☆漁師

ライフジャケットの着用 → 海の上ではいつでも転落する危険がある

プロの選手に怪我は大敵 ②

☆ プロ野球選手

身体を鍛える、打ち方、投げ方、走り方などチェックして能力を上げると同時に、
怪我をしないように工夫（カイゼン）する

☆ 漁師

怪我をしないように、漁場・漁具のやり方を改善する

(1) 法規制ばかりでは人は動かない

「絵に描いた餅」

現場での理解と指導者が必要です

安全を守る指導者が必要です。例えば、第二次世界大戦後、交通量の増加に対して信号の整備が追いつかず、児童の事故が急増しました。そのため、児童の安全を守ることを目的として「みどりのおばさん」が導入されました。横断歩道で車を止め、子供たちには左右をよく見ることを伝えて、交通ルールの普及をはかりました。毎日、横断歩道に立って活躍していたことを、ご存知の方も多いかと思います。

安全推進員は陸の学童擁護員と同じように、海で働く人の安全を守るのが仕事です。



ポイント 安全推進員は難しいことを指導するよりも、みなさんの安全を考えて、声を掛けるなどの地道な活動を繰り返しましょう。

(2) まずは目標とやるべきことを作しましょう

「思い立ったが吉日」

最終的な目標はもちろん労働災害０（ゼロ）、ライフジャケット着用１００%、などです。まずは、「労災を半分に減らす」、「全員ライフジャケット着用」など自分たちでやる目標を、自分たちで考えて決めましょう。

次に、その目標を達成するにはどうしたらよいかを考えてみましょう。みんなが安全に注意し、ライフジャケットを着るよう、繰り返し呼びかけることが大切です。「出港入港時の呼びかけ」、「操業中の無線での呼びかけ」なども重要です。例えば「毎週〇曜日の入港時に声をかける」、「毎日無線で呼びかける」、「〇〇の講習会をする」等でも結構です。



ポイント 目標をたてたら、何をするのか、みんなで話し合っ決めてみましょう。無理をせず、一歩ずつ始めましょう。時間があれば、無線でも呼びかけてください。例えば、風でまわりに僚船もない時に、ボーとしたり、うつらうつらしたりして海中転落や事故になることがあります。『元気か！』など、短くて簡単な言葉で結構ですので、呼びかけてみてください。

(3) ライフジャケットは

自分の身体や仕事に合ったものを

「天災は忘れたころにやってくる」

ライフジャケットは「車のシートベルト」と同じです。いざという時にあなたの命を守ります。ライフジャケットを着けていなかった時のことを考えてみてください。海中転落して行方不明になった時、僚船は総出で捜索します。その間は漁ができず、残された家族は肩身が狭い思いをするかもしれません。また、行方不明になると死亡の認定まで7年間かかることもあります。収入がなくなると、家族は生活に困ってしまいます。ライフジャケットは最悪の事態にあなたばかりでなく、家族をも守るのです。「船に乗ったら着ける」を習慣化しましょう。

漁法、地域、船ごとに作業の内容が違います。同じ地区でも漁法は船によって異なります。固定式が良いか、膨張式が良いか、いろいろと情報を取り寄せて、仲間や組合と相談しながら、自分達にとって一番使い勝手の良いライフジャケットを選びましょう。国土交通省の「ライフジャケット着用推進のHP」(<http://www.mlit.go.jp/maritime/lifejacket/index.html>)などに色々な種類のライフジャケットが載っています。ライフジャケット購入の際には、公的な支援制度が受けられる場合もあります。



(4) 漁業の労働災害は海中転落ばかりではありません

「備えあれば憂いなし」

死亡事故で多いのは海中転落であり、その対策として「ライフジャケットの着用」は有効な手段です。しかし、仕事中に怪我をする労働災害で多いのは「はさまれ」、「激突」、「転倒」などです。それらの事故を無くすため、日々の作業で注意をするとともに、作業の「カイゼン（改善）」をしてみましょう。

また、一人乗り漁船では、操業中に具合が悪くなったりして、船から落ちてしまうことがあります。できるならば集団で操業をしたり、僚船の近くで操業したり、複数人で操業をしましょう。



ポイント 出港時に声をかける時に、一人一人の顔を見てください。顔色の悪い人はいないか、具合の悪そうな人はいないか、いつもと違ってないか、気を配ってみてください。具合が悪いまま一人で操業して倒れてしまい、手遅れになってしまう事もあります。具合が悪そうでしたら「大丈夫か!」と一言、声をかけてください。設備や漁具に著しい破損や、不具合があったら注意をしてあげてください。

(5) 良い事例を参考にして

「人の振り見て我が振り直せ」

他の現場の事例をみて、自分の作業現場にはどの事例が役に立つのか考え、できそうなことからどんどん改善していきましょう。「船内向け自主改善活動の改善事例写真」も参考になります。現場によって状況がちがうので、自分の現場に合わせて工夫しましょう。



ポイント 具体的な成功事例の写真などはわかりやすく、他の人も理解しやすいと思います。「〇〇地区では・・・をやっていたよ」と話をしてみてください。自分たちの事例も、他の地区でも紹介されるように改善してみてください。

(6) 活動の記録を

「千里の道も一歩から」

どんな仕事でも初めから完璧な仕事はできないものです。毎日、活動を継続しましょう。そして、今日はどのような言葉で声掛けをしたのかなど、活動内容、その他気づいたことを記録簿に記入してみましょう。声をかける時に効果的な方法、言葉があったら記録しておきましょう。

日々の進捗状況がわかりますし、定期的に地域の安全担当者（安全推進指導員など）に提出し、情報を共有しましょう。呼びかけを浜の奥さん方に手伝ってもらったり、標語やポスターを子供たちや孫たちに書いてもらうことも効果的な手段です。いろいろと工夫してみましょう。



ポイント 時々自分のやってきた活動を振り返ってみましょう。

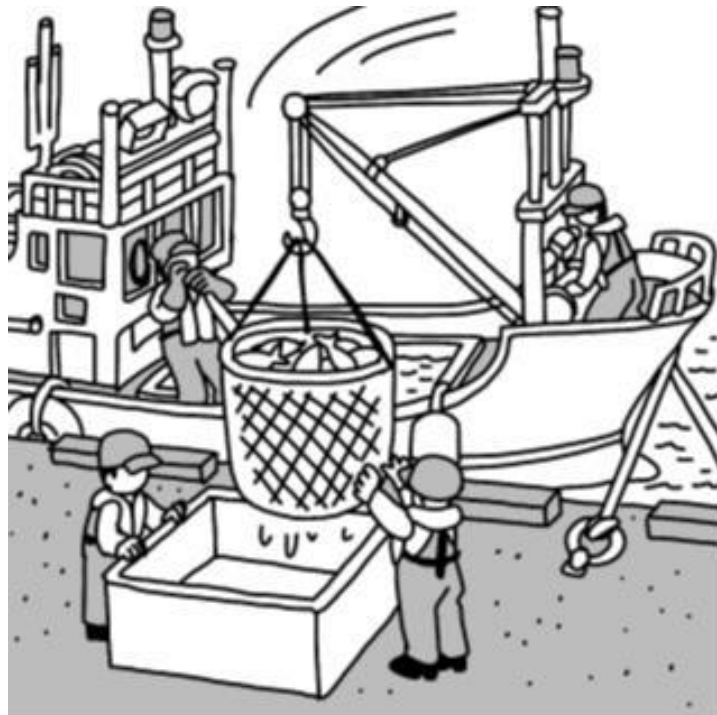
うまくいっているときは継続をして、うまくいかなかったら、やり方自体も改善をしてみてください。

(7) カイゼンはみんなで考えよう

「三人寄れば文殊の知恵」

漁業はみんなで協力しあう仕事です。

一人乗りの船でも、水揚げや、選別、船の整備など、他の人の協力が必要です。安全活動もみんなで協力して進めましょう。改善の進め方も一緒です。浜回りや、声掛け、船や、作業のカイゼンもみんなで力を合わせましょう。



ポイント 「カイゼン」と言うと、難しそうと思うかもしれませんが。しかし、自分たちにとってやりにくい仕事、危険な仕事を、安全でやりやすくするだけのことです。現在、「やりにくい」と思っていることや、「危険だ」と思っていることを、紙に書いてみましょう。「やり方を変える」、「ちょっとした器具つける」、「漁具を工夫する」など簡単にできることから始めて、徐々に難しいカイゼンに進めていきましょう。「船内自主改善チェックリスト」を使うと簡便にできます。

安全推進員 活動記録

令和 年 月～令和 年 月 実施者 安全推進員

月 日	活動種類	活動内容	備 考
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		
月 日	出入港時・無線・講習 その他_____		

2. 船の安全点検チェックリスト

船の作業29のチェックポイント

このチェックリストは、あなたが作業現場を点検し改善する時の手助けになるように作られています。チェックリストを使って、安全・衛生・作業条件の改善に役立つ提案ができます。

改善の進め方

ステップ1 良い改善事例の写真を壁に貼ってください。

参加人数分の赤と黄色のポストイットを用意してください。一番良いと思う改善事例に赤いポストイット、2番目に良いと思う改善事例に黄色いポストイットをつけてください。（または、スライドの写真に◎、○の印をつけてチェックしてください）

一番投票が多かったものが、みんなが必要と思う改善事例です。

参考にしながら、改善案を考えてみましょう。

ステップ2 チェックリストの項目ごとに進めてください。

「今のままで良い」「改善が必要」「優先します」にチェックし、イメージを膨らませてください。

働いているときに、どこに頭をぶつけたか、どこで足を滑らせたか、どこで手や足を挟まれそうになったか。事前に直せば、忙しい時、疲れている時、ふと気が緩んだ時などでも、ぶつかったり、滑ったり、挟まれたり、怪我をしなくて済むかもしれません。

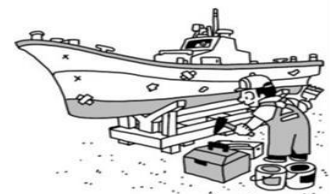
自由記入欄には、良い改善事例や悪い例、さらに問題にした対策に関する情報や、意見を書き留めてください。

ステップ3 最後に全ての項目がチェックされているかどうか確かめてください。

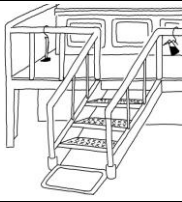
1～29項目のうち、優先順位の高いものを3つ選んでください。

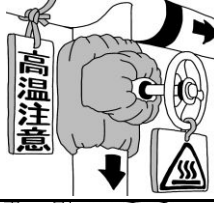
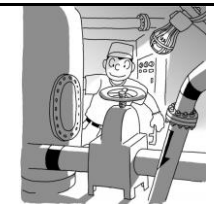
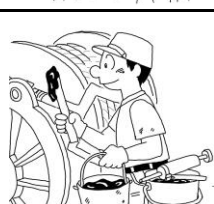
ステップ4 それぞれの参加者が選んだ、優先順位の高い項目を3つずつ提案して、船毎に話し合ってください。グループとして優先順位を決めて、優先順位の高い3項目から改善を始めましょう。

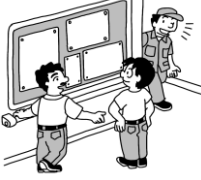
ステップ5 3つの改善が終わったら、次の3つの改善を始めましょう。



実施日 年 月 日 実施者				
整理・整頓				
1. 工具、漁具などのために、使いやすく わかりやすい棚、場所を設けます。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐	改善が 必要 ☐	優先 します ☐	
2. 人や資材が動けるように、通路を確保 し、はっきりとした表示をつけます。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐	改善が 必要 ☐	優先 します ☐	
3. 通路は、障害物やつまづくものがない よう整備します。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐	改善が 必要 ☐	優先 します ☐	
4. 工具は使いやすいように、適切な 長さ、厚さ、形のものを使います。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐	改善が 必要 ☐	優先 します ☐	
5. 危険なものや、とがったものは離したり ラベルを付けて配置を変えます。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐	改善が 必要 ☐	優先 します ☐	
6. よく使う材料や工具を、容易に届く範囲 内に置きます。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐	改善が 必要 ☐	優先 します ☐	
転倒防止				
7. 機関室や居室の床に、水、油がこぼれ た場合は直ちに拭きます。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐	改善が 必要 ☐	優先 します ☐	

8. 滑りやすい場所は、スリッパの防止をします。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
9. 階段等の転落する危険があるところには、手すりや柵を設けます。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
10. 突起物は取り除くか、カバー、警戒塗装をします。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
危険の回避		
11. ライフジャケットや保護具を着用するよう に声をかけたり、ポスターを貼ります。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
12. 機械の動く部分や、危険な部分には、 ガードを取り付けます。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
13. 騒音が発生する機械を囲んだり、 カバー、耳栓などをします。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
14. 危険物や、有害なものは保管、隔離 換気などで、安全に使用します。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	

15. 電気を安全に使用されているか確認します。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
16. 非常停止スイッチや、停止ボタンははっきり表示します。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
照明		
17. 全体照明とともに、機械の影などで見えにくい部分には、局所照明をつけます。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
18. 照明器具は、まぶしさを感じさせない方法で、取り付けます。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
係船機器、漁労機器		
19. 引っかかったり、ぶついたりする凹凸がないよう整備します。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
20. 機械等に有害な変形や損傷、腐食がないように整備します。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
作業のしやすさ		
21. 表示、スイッチ操作盤は、大きさ、形、色で、簡単に見分けられるようにします。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	
22. 腰を曲げたり、ひねったりする仕事がないように工夫します。 (メモ欄)	今のままで良い ☐ 改善が必要 ☐ 優先します ☐	

23. 重量物の運搬には、クレーン、台車、ローラーなどを使います。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐ 改善が 必要 ☐ 優先 します ☐	
24. ヒジの高さで仕事ができるように高さを調整します。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐ 改善が 必要 ☐ 優先 します ☐	
情報伝達・衛生設備		
25. 始業前など、作業者が全員で参加するミーティングを行います。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐ 改善が 必要 ☐ 優先 します ☐	
26. 掲示板などを活用し必要な情報が全員に正しく伝わるようにします。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐ 改善が 必要 ☐ 優先 します ☐	
27. 安全で安らぐ休憩場所があり、みんなでコミュニケーションを図ります。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐ 改善が 必要 ☐ 優先 します ☐	
28. トイレや、給水設備などの衛生設備があり、きれいに維持します。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐ 改善が 必要 ☐ 優先 します ☐	
29. 日除けや空調の設置、こまめな水分補給など熱中症対策をしています。 (メモ欄)	今のまま で良い ☐ 改善が 必要 ☐ 優先 します ☐	

その後の改善活動

改善が終われば、「BEFORE」「AFTER」の写真をとり、チェックリストとともに記録として残しましょう。これによって、改善活動の書類の保管とともに、船員の改善意識の向上を目指します。初めに挙げた3つの改善が終わったら、次の3つの改善する項目を選んで取りかかります。その、3つの改善が終わったら次に取りかかり、このようにして継続的に実施します。さらに、乗組員全員でチェックリストによる点検を定期的（年1回以上）に実施して、改善活動を継続的に行ってください。

ワークシート、計画シート、報告シートを一体化した「すすめ方シート」の例

改善活動すすめ方シート					
	実施日	年 月 日	船名	丸	
	メンバー				
優先順位	改善内容	改善計画		改善結果	
		実施日 (実施予定)	備考 (必要な物など)	実際の改善内容	写真
1					
2					
3					

(記入例)

改善活動すすめ方シート					
実施日	2014年6月1日	船名	〇〇丸		
メンバー	甲野甲太郎、	乙野乙子、	丙野丙二郎		
改善内容	改善計画		改善結果		
	実施日 (実施予定)	備考 (必要な物など)	実際の改善内容	写真	
甲板の床が滑るので、滑り止めをつける	11月13日～30日 (11月中旬)	ペンキ〇〇円× 〇缶 滑り止め〇〇円× 〇缶 専門店で購入	サンド入りのペンキを塗装		
頭上に頭をぶつける甲→クッション材と注意喚起	7月22日 (7月中旬)	ウレタン〇〇円 トラマーク色のガムテープ 〇〇円 ホームセンターで購入	頭上にウレタンを付ける トラマークのテープを付ける		
工具が整理・整頓されないで、わかりづらい	6月24日 (6月下旬)	ベニア板〇〇円 L字フック〇〇円 〇缶 ホームセンターで購入	工具がわかりやすいように、大きい順に並べる		

3. ライフジャケット着用義務化について

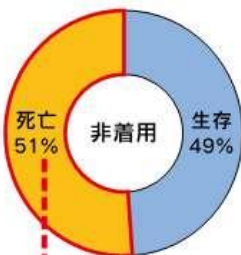
平成30年2月1日以降、20トン未満の小型漁船の場合
原則、すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられました

ライフジャケットを着用しましょう！

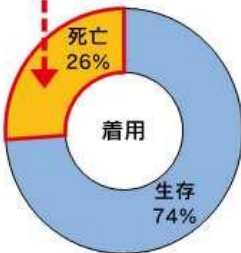
ライフジャケット着用者の海中転落時の死亡率は、非着用の場合に比べて約1/2
になっており、漁業者の生命を守るための効果は明らかです。

改正前

漁船からの海中転落者の死亡率
【平成23～27年の5年間の平均値】



約1/2



資料：海上保安庁

改正後

着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者

努力義務



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

漁船で漁業を行っている者全てに着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

船室内に乗船している者や潜水漁業を行うために必要な措置（ウェットスーツ着用等）を講じている者等は、ライフジャケットの着用義務を負いません。

適用除外等の対象とするためには様々な条件があります。詳しくはホームページを確認ください。

違反すると処分あり！

違反した船長には違反点数2点が課され、
再教育講習を受けなければなりません！
5点以上で免許停止の対象となります！



※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

ライフジャケットの種類

国が安全性を確認した証である桜マークの
あるライフジャケットを着用してください！
軽く着けやすいものが開発されています！



国土交通省・水産庁・海上保安庁・警察庁

詳しくはホームページへ

(発行 水産庁漁政部企画課)

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html



漁業労働安全確保総合支援事業テキスト
(安全推進員養成講習会事業)

著 者： 久宗 周二

発 効 日： 平成30年5月（平成30年度版）

発 行 者： 一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター